

とっとり市議会だより



令和5年 **12**月 定例会号(No.204)

- 2～3P 議会報告会・意見交換会の報告
- 4～13P 一般質問 28人
- 14～15P 令和5年12月定例会審議結果
- 16P ご案内

【表紙写真】

「覚醒」ペンネーム カメラ小僧さん 提供
(鳥取市生山にて撮影)

令和5年度 鳥取市議会

議会報告会・意見交換会

未来へつなぐまちづくり

鳥取市議会は、令和5年10月29日(日)に「議会報告会・意見交換会」を開催しました。今回は、詳しい意見交換の内容やアンケートの集計結果について掲載します。



第1部

議会報告会

議会報告会では、令和5年度予算と令和4年度決算について、各審査特別委員会の委員長報告で取り上げた内容について報告しました。



第2部

意見交換会

意見交換会は4テーマに分かれて行いました。ご参加いただいた皆様から、日常で感じている事柄などを直接聴くことができ、さらに改善するための提案などをいただき、大変有意義な会となりました。

滞在型観光について

- 観光の拠点になる場所や人物の整備が必要。
- 拠点にはコンシェルジュなどをおいて、各方面(宿泊・アクティビティ)をつなぐ必要がある。
- どのように人物を獲得(育成)していくかが重要。
- 大きな補助金を一発というより、人材の育成に力を入れた補助金を用意してほしい。
- 情報発信の際には、外からどう見えているかを大切に。



SDGs 未来都市について



- 地産地消の推進について
 - ・フェアトレードの認知度向上を図り、フェアトレードタウンを宣言してほしい。
- 鳥取市のまちづくりと活性化について
 - ・高校生のアイデアを参考にすることや、ビジネスマッチングの促進が必要。
 - ・市民が鳥取市を誇れる環境にすることが、鳥取の未来の都市づくりと考える。
- 関係人口を増やし、交流を深めていく政策。多世代の多くの人が、より繋がるようなイベントを開催し、SNSなどを活用して広報に努めてほしい。

～自由記載欄(抜粋)～

【議会報告会について】

- ・予算・決算の内容・伝えたいこと(事項)について、知ることができた。
- ・資料が簡潔で分かりやすかった。
- ・バードハットや風紋広場でのイベントの中など多数の市民がいるところで開催してはどうか。
- ・年1回ではなく、昼、夜、多数開催してはどうか。

【意見交換会について】

- ・話す内容、流れが分かりやすく話しやすかった。
- ・市民と議員がフォーマルな場で話すことのできる機会を定期的に設けることは重要だと思う。
- ・話し合いの時間が短かった。
- ・今回の意見を議会の場でも活用していただきたい。
- ・脱線しがちな部分がありましたが、きちんと進行して

くださいました。

- ・しっかり政策につなげていってほしい。

【鳥取市議会について】

- ・引き続き、「未来」のことを意識しながら、誰一人取り残さないという思いを踏まえて議会運営をしていただけたらと思います。
- ・議員と直接お話ができ、市政への関心が高まりました。
- ・意見交換した内容が引き続きどういう取り組みになったかを見たいです。
- ・少子高齢化によって鳥取市がさらに元気がなくなるのを防いでほしいです。若い世代の行動、発信力を後押しするような支援をお願いします。
- ・市議会を傍聴する機会をもって、市政を身近に実感いたしました。



未来に向けての公共交通について

- 運転手不足問題について**
 - ・自動運転化の早期の実用化を目指し、鳥取モデルとして先進的な価値の創造に取り組んではどうか。
- 公共交通について**
 - ・バスが今どきのあたりを走行し、あと何分待てば来るのかという情報があれば、利用しやすくなる。
 - ・JR、路線バスは鳥取駅が拠点となっており、横展開に対応できず不便である。(例：若葉台から叶方面行)
 - ・バス路線廃止地域の公助交通(オンデマンド)では、公共交通の接続点までの運行エリア規制があるため、病院などの目的地まで延長できるように改善してほしい。
- とりモビについて**
 - ・スマホが使いこなせれば大変便利な移動手段となる。
 - ・市内全域に普及すれば高齢者の移動には大変便利と思う。
 - ・利用地域を拡大してほしい。
 - ・横展開への交通網が充実すると思う。



鳥取駅周辺の賑わい創出について



- ハード面について**
 - ・鳥取駅に自動改札がない、駅のリニューアルが必要。
 - ・駅前周辺で働く人のため、安価な駐車場確保が必要。
- 空き店舗について**
 - ・旧本庁舎側の移住増対策が必要。
 - ・ウォークブルなまちづくりを掲げているが、それには特色あるまちづくり、店づくりが必要。
 - ・シャミネ2階を利活用してはどうか。
- 催し、イベントについて**
 - ・パブリックビューイングなど、人が集まり交流できるようなイベントや場所が必要。
 - ・昭和の建物が残っていて、おもしろい。寺院も多くあり、ウォーキングできるようなルートをつくり、街歩きの楽しさで人を呼び込めないか。
 - ・ウォールペインティングや宝探しのようなイベント、ワークショップなど、ちょっとしたことから始めたらどうか。
- 観光について**
 - ・シャッターに漫画を描けば、販売終了後の夜しか見られないので、滞在型観光につながると思う。

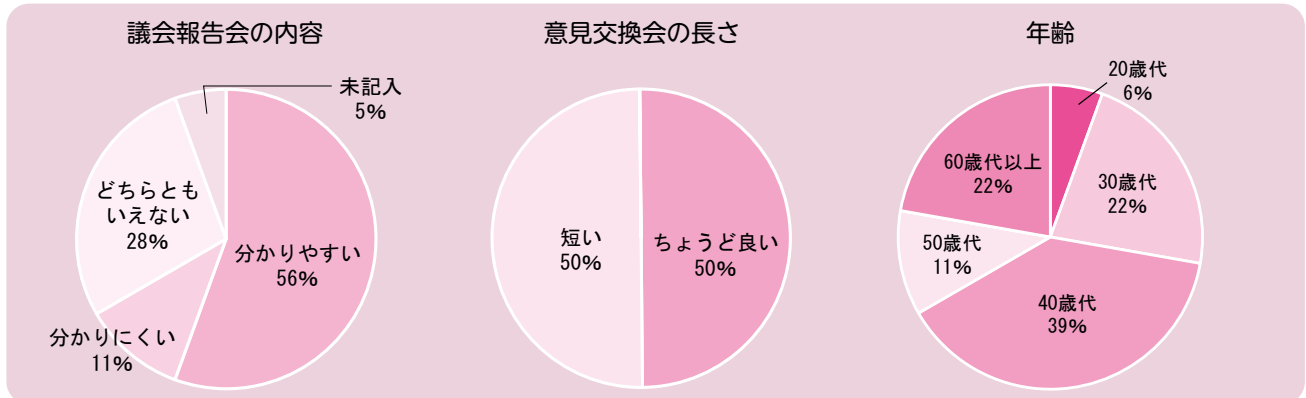
今回、参加者の皆さまからいただいたご意見・ご要望は、市長に提出しました。鳥取市議会ホームページにて掲載していきますので、そちらもあわせてご覧ください。



アンケート集計結果(抜粋)

参加者の皆様にご協力いただいたアンケート結果をご報告します。

アンケートの自由記載欄では、たくさんのご意見・ご感想をいただきました。本記事では一部抜粋して掲載しています。全文については、鳥取市議会ホームページに掲載しています、令和5年度「鳥取市議会 議会報告会・意見交換会」報告書をご覧ください。





「再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例」の策定を求める

上杉 栄一 (会派新生)



問 本市は本年4月脱炭素先行地域に指定された。2030年までの目標値としてとつとり市民電力の再エネ地産地消率50%をあげている。今後再エネ発電事業は増加していくことが考えられる。事業の円滑な推進の為に自治体の約1割が条例化している。市・事業者・住民の責務を設け市への事業申請を義務化する条例の策定を検討すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 脱炭素社会の実現に向けては、再エネを主力電源化していく必要がある、これには再エネが他の電源と同じように、電力市場に統合され、競争の結果、経済合理性に基づいて需要のある方

ら選ばれる形で普及拡大をしていくことが望ましいと考えている。全国の自治体においても、条例等を制定している状況があるが、本市においては、まずは脱炭素先行地域の取組を確実に進め、横展開を図る再エネの普及拡大と環境保全のための規制強化とのバランスを踏まえ、どのような方針としていくべきか、条例制定等についても部局横断的に研究をしていきたい。



地区公民館への利用料(協力金)について

長坂 則翁 (未来ネット)



問 本市の61地区公民館のうち13館では、利用者から利用料金、すなわち協力金を徴収しているという状況があるが、市民への公平公正の観点から利用料金すなわち協力金を徴収していることは非常に矛盾しており、疑問を感じている。利用料金すなわち協力金について、今後どういう方向にしようと考えているのか尋ねる。

答 (市長) 現在13館で徴収をされている協力金は、それぞれの地域の中で取決めを行っておられるものと認識している。(市民生活部長) 協力の金の使途は、地域の社会教育関係のサークル・団体の運営や公民館の消耗品、燃料費、

修繕費など、施設の管理に要する経費、各地域で行われる事業など、地域によって様々となっている。(市長) 各地域で行われている事業やサークル、団体の運営などへの協力金については、それぞれの地域で定められるべきものであり、本市が方向性を示しするものではないが、使途や目的について理解を得ることが必要であると考えている。

一方、公民館の消耗品や燃料費、修繕費など施設の管理に要する経費の一部を負担いただいていた部分は、本市で負担をしていくべきものと考えている。



営農継続につながる農政を

星見 健蔵 (会派新生)



問 我が国農業は長引くウクライナ危機や円安により生産コストが高止まりしている。農業従事者の高齢化や所得減少による離農の増大、親元就農をはじめ担い手の急減、地球温暖化による土砂災害や作物被害、シカ・イノシシ等鳥獣被害と厳しい農業情勢の中、再生産に配慮した適正な価格形成が求められる。市長の認識と課題解決への対策について伺う。

答 (市長) 本市農業を取り巻く環境は、燃料や資材の価格高騰、担い手の高齢化、後継者不足、気象災害、鳥獣被害や耕作放棄地の増加、米価下落など、大変厳しい状況が続いている。このような中、生産コスト等の農産物への

適切な価格転嫁を行うためには、消費者や食料関連事業者に本市をはじめとする国産農産物を積極的に選択していただけるように努めることが重要である。本市では、国に対する鳥取県版地方6団体要望で、生産コストの上昇に見合う価格の形成、生産コストの削減や収益力の向上のための対策を講じるよう要望している。今後も米価の安定や適正な価格形成のための対策を求めるとともに、県・J

Aや農業関係者と連携し、地産地消の推進をはじめ、米粉を使った新商品の開発や6次産業化、農商工連携の取組、また大都市圏への販路開拓等による鳥取市産品の認知度向上や食の安全性のPRなどに取り組んでいく。



適正な組織体制の構築を！

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 災害時での技術職員等の部署を横断した応援体制の構築として災害復旧復興支援チームの立ち上げや兼務による応援制度等の取組が必要と考えるがどうか。

また災害復旧の中心的役割を担う技術職員の各事業課への適正な職員配置や人材確保について関係部課長等の意見を十分に取り入れ新規採用等、実態に応じた職員数となるよう取り組むべきだがどうか。

基本として運用している。災害時には刻々と変わる被害状況などに合わせ、全庁的な応援体制で機動的に対応できるように、様々な体制を想定しておくことが必要であると考えている。

答 (市長) 災害時に必要となる職員体制は、災害の規模や状況によっても変わるため、あらかじめ支援チームなどの応援体制の構築や兼務による応援を制度化することよりも、状況に応じて柔軟に対応できる体制を

各部署における適正な職員配置を進めるに当たり、まずは人材を確保することが喫緊の課題であると考えている。課題の解決に向け、土木技師の高卒程度の採用試験の実施や、専門職の教養試験の廃止による受験者層の拡大、大手就職情報サイトやSNSを活用した採用情報発信など、様々な取組を進めているところであり、今後も担当部署と連携を図り、人材確保にあらゆるとい



公務現場の職員正規化を積極的に取り組むべき!!

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 公務現場の非正規職員数は平成17年45.6万人から令和2年69.4万人と増え続け、内約9割が会計年度任用職員で約4分の3が女性である。公的分野が率先し非正規雇用の待遇改善を進める必要がある。高知市では正規職員採用の受験資格を緩和し、59歳まで受験可能としている。本市でも非正規職員の正規化に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

また、職員の採用については、公平な採用試験のもと、同じ条件で受験をしていただくことが基本であると考えており、現在のところ非正規職員のみを対象として受験資格の緩和を図ることは考えていないが、御紹介をいただいた他都市の状況や、本市における人材確保の状況などを踏まえながら、採用の在り方について研究をしていきたい。

答 (市長) 本市では職員の任用に当たり、職務の内容や業務量に応じた適切な勤務時間などを見極めた上で、多様な任用形態を活用し、正職員または短時間の非正規職員を配置



学校支援ボランティアに保険制度を

石田憲太郎 (公明党)



問 本市では、学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てることを目的とした学校支援ボランティアが行われている。しかし、学校の要請に応じて行う学校管理下のボランティアの場合、自宅を出てから帰宅までの間及び活動中の事故に対して保険制度が設けられていない。安心してボランティアを行っていただくための保険制度が必要と考えるがどうか。

学校教育活動へ参画していただけるようにしていくことが大切であると認識している。今後に向けて、学校管理下で保護者や地域の皆様がボランティアとして参画していただいた際の方が一事故やけがについて補償できるような保険制度の導入を検討していきたいと考えている。

答 (教育長) 本市では、地域の未来を支える子どもたちを育むために、社会に開かれた教育課程を実現し、地域と共にある学校づくりを目指している。そのためには、保護者や地域の皆様に安心して





砂丘西側リゾートホテルの進出について

岡田 信俊 (会派新生)



問 世界的にホテル運営を手掛ける米国大手マリオット・インターナショナルの最高級ブランド「ラグジュアリーコレクション」の鳥取砂丘西側エリアへの進出が決まった。山陰初の五つ星ホテルが2026年に誕生する。砂丘や日本海の魅力が世界的に認められたと感じ嬉しく思う。従業員180人前後を雇用予定のようだが事業者の人材確保について伺う。

答 (市長) マリオット・インターナショナルのラグジュアリーコレクションの進出決定を受け、ホテル事業者に確認したところ、180人の雇用の内訳としては、地元雇用を中心に、正社員・契約社員が全

体の85%、パート・アルバイトが15%の雇用を計画しているということである。加えて、まずは県内や近県での採用を優先的に進め、不足する人員についてはその他のエリアにおいても募集を行い、併せて外国人材の確保も進めると伺っている。また、このたびのリゾートホテルは外国人宿泊客の滞在も見込まれることから、外国人の雇用は必要と考えておられ、直接宿泊客へのサービスに対応する部署以外においても、積極的な外国人材の活用を計画されていると伺っている。



地域猫事業の拡充について

米村 京子 (未来ネット)



問 飼い主のいない猫も幸せに暮らせるまちを目指す、野良猫不妊・去勢手術補助事業においては、クラウドファンディング型ふるさと納税で新たな財源を確保できた。当初財源に充てていた一般財源が減ることになるが、有利な財源を得たことで生まれた財源を有効活用し、今後事業の拡大としてはどうか。

答 (市長) 本市においては、自主財源の確保と新たな財源の創出のため、市政改革プランにおいて、事業の内容を示して納税者の共感を呼び寄附金を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を活用することとし、令和4年度に活用の基本方針を策定したところである。今年度から、広く

者と寄附金を募り、地域課題の解決や地方創生の推進に共に取り組むこととしたものであり、地域猫事業についても取り組んだところである。今年度の野良猫不妊・去勢手術補助事業に対するクラウドファンディング型ふるさと納税は、全国から御寄附をいただいた皆様のおかげで、目標額の140万円を達成することができた。改めて感謝を申し上げる。この補助事業については、これまで利用者の方から補助率や補助額の引き上げの要望をお聞きしている。いただいた寄附を有効に活用させていただくため、次年度に向け、制度の拡充を検討したい。



鳥取駅周辺の賑わい創出に関連して

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 市民との意見交換会を行い、駐車場問題やパブリックビューイング、交流イベントが出来る空間、ランドマークとなる施設整備を望む意見を聞いた。先進地の紹介もしたが、市民が運営主体となる憩いの空間や子ども子育て世帯が集える施設が必要と考えられる。再整備を進めるにあたり市民と情報共有し協働して取り組むことが重要だ。市長の見解を伺う。

答 (市長) 鳥取駅周辺の再整備は、将来の鳥取市、そして麒麟のまち圏域のまちづくりに大きく関わる重要なプロジェクトである。その事業効果を最大限に高めるためには、市民の皆様や来街者の皆様

の意見や要望をしっかりと把握し、計画に反映していくことが不可欠である。今後、市民フォーラムなどの開催を通じて、市民の皆様と情報共有しながら、鳥取駅周辺再整備の取組を進めていく。



八戸まちなか広場



はこだてキッズプラザ

いずれも勝田議員が撮影



児童・生徒のバス通
学費用について



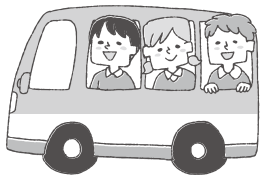
岡田 実(無所属)

問 少子化により全国の公立小中学校の統廃合が進んでいて、遠方から学校に通わざるを得ない児童・生徒の移動手段を確保するためにスクールバスを運行する市町村が増加している。また鉄道や路線バスの定期券を購入して通学する児童・生徒に対し全額補助している自治体も多い。本市においても全額補助するよう制度改正をすることを考えるのかを伺う。

答 (教育長) 本市の遠距離通学費補助制度は、平成16年の市町村合併後、旧自治体ごとに異なっていた制度を各地域の声を丁寧聞きながら再構築し、平成22年度より全市共通の制度としたものである。

この制度では、保護者の負担軽減の観点から、第2子の自己負担は半額に、第3子以降は自己負担なしとするなど、負担軽減に努めているところであり、現時点で全額補助することまでは考えていない。

なお、本市では就学援助の支給項目の1つに通学費を設けており、経済的に困りの御家庭については、遠距離通学費の自己負担分の支援も行っているところである。



商店からの提案を
基に行政支援を!!!



加嶋 辰史(開改)

問 明るい未来プランを進行するためには、商店街振興組合との協働の視点が重要と考える。商店街の組織連携や、組織運営、組織の維持継続、これらを担保する新規の交付金制度の構築や、大胆な施策を検討してはどうか。

答 (市長) 中心市街地の商店街は、まちなかを周遊する人口の減少や空き店舗の増加、また施設の老朽化など様々な課題を抱えておられるが、本市としては、中心市街地の活性化において商店街の担

う役割は大きいと認識しており、明るい未来プランに示す、まちの価値と魅力を高めるためにも商店街の皆様と連携を密にして、商店街の魅力向上や持続的発展を検討していくことが重要と考えている。アフターコロナの商

店街振興において、まちなか周遊の促進を図るため、今年度、商店街エリア魅力創出実証事業や、鳥取駅周辺憩いのある賑わい空間創出実証事業、旧本庁舎跡地にぎわい創出事業などの新たな仕掛けや、新鳥取駅前地区商店街振興組合が実施する民藝館通り活性化事業への支援を行ってきたい。

今後は、安定した集客を図るための、インバウンドも含めたまちなか観光の推進、まちなか居住の促進、空き店舗へのオフィス等の誘致などに取り組みしていくことが必要であると考えており、引き続き、商店街の皆様や中心市街地活性化協議会など関係団体の皆様とともに、知恵を出し合い、商店街の活性化につながる施策を検討、実施していきたい。



子育て環境の充実に
ついて



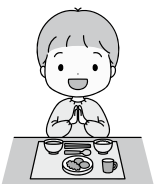
浅野 博文(公明党)

問 市長定例記者会見で明るい未来プラン改定後の新規の取組として発表された公立保育園、幼稚園の完全給食について尋ねる。本年9月に実施された「3歳以上児への主食(米飯)の提供について」のアンケート結果を受け、完全給食が実施されるが、どのようなメニューがあるか。また今後のスケジュールや主食代の設定についてはどうか、伺う。

答 (市長) 近年の気温上昇が進んでいる状況下において、園で主食を提供することでの衛生面の向上によって、より安心・安全な給食の提供につながることも、保護者の皆様のご主食持参に伴う負担の軽減を図ることができ

るものと考えている。また、温かい御飯の提供により、児童へのさらなる食育の推進を図っていくことも期待できる。

主食提供実施のスケジュールについては、令和6年度から順次実施するよう考えているが、近年の状況から、今後も夏場の気温上昇が見込まれるため、できる限り早期の実施を検討していきたいと考えている。また、主食代の設定については、主食提供に係る費用やアンケート調査の結果などを踏まえながら、今後検討していきたい。





いじめ・不登校対策
について

水口 誠 (公明党)



問 文部科学省が進める「COCCOROPラウン」の中には、不登校になる前に「チーム学校」による支援を実施する為、一人一台端末を活用し、小さなSOSに早期に気づくことができるように支援するという趣旨が明記してある。本市の小中学校の子どもたちがSOSを出しやすい相談体制づくりと今後の取組について伺う。

答 (教育長) 現在、先行的に学習用端末を活用しながら、児童・生徒の心や体調の変化を把握し、相談支援のきっかけづくりを行っている学校があり、この学校をモデルとして全ての学校に導入できるように取組を進めている。児童・生徒が日頃からSOSを出しやすい相談体制を構築することは大変重要と考えており、各学校では定期的に記名・無記名のアンケートを実施して必要に応じて面談を行っている。学級活動や保健体育等の授業やスクールカウンセラー等による児童・生徒への面接等で、日頃から大人へ相談することの心理的な敷居を低くし、悩みを抱えたときにいつでも身近な大人に相談することを学ぶ機会を設けている。教職員が日々の関わりの中で子どもたちの心や体調の変化の早期発見に努めるとともに、悩みや不安に寄り添いながら、いつでもSOSを発信できるように雰囲気や、安心して通うことができる学校づくりを一層進めていく。



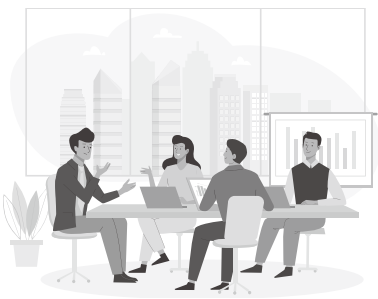
新地域における
交流促進について

西尾 彰仁 (会派新生)



問 本市、広域合併前は、新地域において姉妹都市連携など様々な交流がなされていた。しかし、平成の大合併といわれ全国的な市町村合併が進むと共に相手側の市町村も合併統合されるなどし、交流が衰退していったと感じる。今後新地域での交流促進にあたり、合併前の姉妹都市交流について再度検証して見直しを図る必要があるかと考えるが所見を尋ねる。

答 (市長) 合併前の旧町村においても、それぞれ国際・国内交流の取組が行われていた。これらは基本的に交流都市・地域として鳥取市に引き継がれることとなったが、その後の交流の主体となる団体の高齢化などの要因により、現在は交流の実態が失われているものもある。今後は、これらについて一定の整理を行いながら、新地域においても、できることから交流の取組を推進していくことで、地域の元気や賑わいにつなげていきたいと考えている。



食料自給率向上のため
に

岩永 安子 (共産党)



問 日本は、ミニマムアクセス米を、国産米より高い値で買っており、コメ生産地から輸入中止を訴えるべきと思うが、その評価について伺う。

答 (市長) 国が実施しているミニマムアクセス米の輸入はWTO協定により国策で定められているものと認識をしており、本市が国に輸入差止めを求めることは考えていない。国内では米余りや米価下落の状況であることから、ミニマムアクセス米の輸入に対し、その必要性に厳しい目が注がれていることは承知しており、本市は国産飼料の増産、利用拡大等、食料自給率の向上に係る実施可能な取組を推進していきたい。このたびの災害に関連する現年または翌年等の減収補填を行う予定はないが、従来から取り組んでいる収入保険や農業共済への加入促進や、水稻の作付が困難な圃場におけるレングレなど地力増進作物等の戦略作物への転作助成の活用など、引き続き県やJAと連携し、被災地域の営農継続に向けた支援に取り組んでいきたい。



子宮頸がん予防ワクチン接種について



平野真理子 (公明党)

問 日本では子宮頸がんがんと診断される女性は増加しており、毎年1万人以上が罹患し、約3000人が死亡している。子宮頸がん予防ワクチン接種について、キャッチアップ接種の対象者が、令和6年度は最終年度となる。一人でも多くの方に接種をしていただくことが重要と考えるが、周知方法について伺う。

答 (市長) 積極的勧奨が中止をされていた期間に接種の機会を逃してしまった方々を対象とした、いわゆるキャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日生まれ〜高校2年生に相当する女子)の接種率は、令和4年度は対象者数が6158人

に対して、1回目の接種者数573人で、接種率は9.3%、令和5年度は10月末時点において対象者数6541人に対して、1回目接種者数401人で、接種率6.1%となっている。(健康こども部長)

キャッチアップ接種については、令和4年度から3年間の実施となっており、来年度の令和6年度が最終年度となる。本市としては、未接種の方に対して最終年度である旨の通知を個別発送するとともに、本市のホームページ等においても周知啓発を図り、接種率の向上に努めていく。



重要な文化財を核としたまちづくりについて



太田 縁 (無所属)

問 今後、城跡、仁風閣の改修が行われる。城跡内外には重要文化財がある。仁風閣、1650年創建の鳥取東照宮、名勝庭園観音院もある。これらの保存活用はまちづくりを進める上で重要だが認識を伺う。歴史遺産を活用し、旧城下町の取組を地元の宿泊、地場産業の活性化に継続的、発展的につなげ町を元気にするまちづくりの推進について見解を伺う。

答 (企画推進部長) 鳥取城跡周辺には、歴史遺産が点在しており、これらの保存にしっかりと取り組みながら、周辺一帯をまちなかの歴史・文化の拠点エリアとして発展させていくことが必要と考えている。

歴史遺産を有効に活用し、歴史文化を生かしたまちづくりを進めるため、本年7月、市内の関係課で組織するS.Qプロジェクトチーム「鳥取城跡周辺の歴史文化をいかしたまちづくり検討チーム」を設置し、調査・研究に取り組んでいる。

(市長) 今年度スタートした第4期中心市街地活性化基本計画では、回遊・滞在による経済活力の向上や地域資源等を生かした交流人口の拡大を目標に掲げており、これらの目標を達成するためには中心市街地の多彩な歴史文化遺産を生かした取組が不可欠である。

中心市街地の特色ある歴史文化遺産を活用し観光文化の振興によってにぎわいを創出し、地域経済の活性化を目指している。今後、歴史文化遺産を生かした取組を継続し、発展させながら、活気にあふれるまちづくりを進めていく。



オンデマンド交通本格運用への見通しについて



砂田 典男 (会派新生)

問 1000円バスぐる梨の恩恵に浴していない市民の方より、我々の地域でもオンデマンド乗合交通があれば便利で助かるのにとの意見をよく伺う。最終的な判断は来年2月9日の実証運行が終了した後に関係機関が協議されることと思う。現在の利用状況等で判断するには大変困難なことだとは思われるが、今後の事業継続等の見通しについて尋ねる。

答 (市長) 鳥取駅の南側エリアを中心に運行しているAIを活用した予約型乗合交通とりモビについて、この事業の継続性を検討する上で重要なことは、駅南地域の住民の皆様や活動されている方々ととりモビをこの地域に必要な交通手段として受け入れ、継続して利用される機運の高まりが必要だと考えている。

このため、多くの方にとりモビの特性や利便性を体感していただけるよう、実証期間中もさらなる利便性の向上や利用促進、様々な産業とのコラボ企画など、魅力の創出に努めていく。

また、課題である新たな財源の確保については、企業や店舗から協賛金を募り、とりモビのアプリや車内への広告掲載、無料回数券の提供、乗降場所の命名権、移動データの提供などの特典が得られる取組を今月から開始している。

今後、利用状況の推移や財源確保の状況を踏まえながら、とりモビ共創型交通協議会において事業効果や課題の整理、検証を行い、他地域への展開も含めた事業継続の可能性を見極めていく。



鳥取市の農業施策について

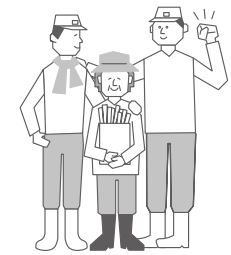
魚崎 勇 (会派新生)



問 生産者の高齢化が進む中、作業労力の軽減を図る必要がある。作業に大きく関わる作業機や周辺機器の購入、レンタル支援は、認定農業者や集落営農組織等にはあるが、小規模・零細農業者にはない。重点作物生産を拡大活性化させ、本市の農業の発展のため、小規模であっても意欲のある生産者について、農業機械の購入を支援すべきと考えるがどうか。

また、担い手の高齢化や後継者不足の観点から、兼業農家や半農半X、定年退職による帰農といった多様な就業形態を想定した農業振興に取り組んでいく必要があると考えている。

そのため、産地化や農業所得の向上のためには、大規模経営農家に限らず、一定規模以上の重点作物の生産に取り組む農業者に対する支援も必要であるため、機械等の導入支援について、ニーズを踏まえながら検討してみたい。



ハコモからウカモノへ鳥取市のファッションデザインについて

玉木 裕一 (無所属)



問 公共施設を更新していくには年間100億円以上の予算が不足する。このままでは財政破綻するのではないかと。市民全体で危機感を共有し更新問題に取り組んでいく必要がある。問題を先送りせず、明るい未来への政治判断を行い若者が希望を実感できるグラウンドデザインを示すべきだ。限りある財源はハコモノからワカモノへ！市長の意気込みを伺う。

に検討を進めていくことが、将来にわたって本市が発展していくために必要であると考えている。

時代の変化とともに市民ニーズや行政サービスの在り方も変化し続けており、公共施設の果たす役割や維持、更新についても不断の検討と実行が求められており、ファッションデザインマネジメントの取組は本市の重要な政策課題の1つであると捉えている。将来にこの課題・問題を先送りすることなく、今後も引き続きしっかりと取り組んでいかなければならないと考えており、複合化・統合化・廃止等の中で、代替施設、また将来の姿をしっかりと市民の皆様を示しながら、また御理解をいただきながら取り組んでいく。



浜村温泉「新泉集落」の廃墟化した旧旅館について

加藤 茂樹 (会派新生)



問 令和3年6月定例会においても質問したがそれから約2年半経過しているにもかかわらず外壁は崩れ落ちる等益々景観を乱しており何の進展もないと感じている。また近隣住民はもとより地域住民、浜村温泉関係者は「いつまで何しとるんだ」との思いである。旧旅館が空き家となつてから相当な期間が経過しているが今後どのような対応をするのか伺う。

実施した緊急安全措置の費用の請求を行ってきた。令和4年5月に所有者から解体費用について業者と打合せをする旨の電話連絡があり、本年11月には建物を解体する予定であるものの、現時点ではまだ何も対応はなされていない状況である。

所有者が解体の意向を示していることから、その動きを注視していきたいと考えているが、今後、現状のまま対応されず改善の見込みがないと判断した場合には、勧告を行うなど空家特別措置法に基づいた対応を行っていく。



学校の働き方改革について

柳 大地 (無所属)



問 学校の働き方改革に関連し、6月定例会では学校業務改善に向けたDX化を「現在検討中」としたが、その後、具体的にどのようなことを来年度から施策として進める意向か。また、今夏実施された「部活動顧問に係る自費負担の調査」ではどのようなことが明らかになり、それに対応していくのように対応していくのか。

答 (副教育長) 学校業務改善に向けたDX化については、各連絡ツールの操作性や出欠連絡、文書添付等の機能、有料版にした場合の価格等、様々な要件について検討した結果、来年度については、現在使用している連絡用ツールの無料版を継続使用し、原則として出欠連絡や配付物をデジタル化する施策を推進していきたい。



人権政策の充実を求める

坂根 政代 (無所属)



問 鳥取市では、「差別・人権侵害相談マニュアル」にもとづいて、相談対応を行っているとのことだが、部落差別のことが、部落差別事象に対する指導・助言ならびに解決に向けた取組が十分でないことが、二つの事象を通してみられた。専門の職員の配置と人材育成・体制づくりが必要である。「人権施策基本方針」の改正にあたって、充実と具体化を図ることを求める。

答 (市長) 差別事象等に適切に対応していくということは非常に重要であり、担当部局だけではなく、市役所全体で職員がそのような認識をしっかりと持ち対応していくことが求められている。様々な研修等を通して職員の

意識改革を図り、複雑化・多様化する人権に係る課題に部局横断的に包括的な体制で取り組んでいく。相談員を増やしていくということも一つの対応策ではあるが様々な分野において人材をさらに増やすことは非常に難しい状況がある。そういった中で、関係機関とも連携を図りながら相談体制の充実・強化を図っていく。

社会が大きく変化してきている中で市役所全体で様々な相談に適切、的確にに応じていく体制づくりが非常に重要であると考えており、この3次改訂を機にしっかりと取り組んでいきたい。



産後サービスについて

足立 考史 (無所属)



問 「明るい未来プラン」に掲げた産後ケア対象年齢の拡充について尋ねる。また、産後サービスのチラシを「産後ケアサービス事業」だけに改善すること。産後関連の連絡先3か所をワンストップに改善し、サービスの向上を図ること。併せて、本市と事業所との連携強化を図り、専門職員のスキルアップ・技術向上を図ることなどについて所見を尋ねる。

答 (市長) 産後ケア事業の対象時期の拡充について、各事業所に4か月以上1歳未満の受入れの意向を伺ったところ、1事業所から受け入れ可能との回答があった。令和6年度からの1歳までの乳児の利用実施に向けて体制を整えていく。(こども家庭局長) 産

後サービスのチラシは掲載項目が多岐にわたる情報量が多く分かりづらいとの御意見をいただいている。産後ケア事業内容がより分かりやすいチラシ作成を検討したい。

(市長) 改正児童福祉法の施行に合わせ令和6年4月から子育て世代包括支援センターとこども家庭相談センターを一体化し、こども家庭センターを開設することとしている。子育て相談窓口の一本化を図り、ワンストップサービスを進めていく。

妊娠期から産後、子育て期の支援を行う上で、市の保健師、助産師と産後ケア事業所との連絡会、研修会等の機会を活用し、職員のスキルアップや情報共有など連携強化を図っていく。



部落差別撤廃について

秋山 智博 (未来ネット)



問 部落差別を撤廃していくためには、地域課題の把握が必要だと考える。鳥取市人権施策基本方針第3次改訂に着手されているが、施策の推進方針の②では「地域課題や相談ニーズを踏まえた教育・啓発を実施し、人権と福祉のまちづくりを推進します」となっているが、どのように取り組んでいくのかを尋ねる。

の実現を目指す地域福祉推進計画においても、人権福祉センターが関係機関の1つとして、地域食堂事業や社会的孤独・孤立対策の推進を担っているとこ

答 (市長) 中央人権福祉センターや各人権福祉センターでは、地域住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となるコミュニティセンターとして、社会的弱者の生活上の各種相談や人権啓発に係る取組などを総合的に行っている。また、地域共生社会

地域に向くアウトリーチの手法により、積極的に地域課題を把握するとともに、多くの関係機関と協働し、包括的な支援体制により、当事者と支援者が継続的につながり続け、個々の状況に応じた適切な支援を行っていく。

また、地域共生社会



第9期介護保険料は基金を使って引き下げを

金田 靖典 (日本共産党)



問 来年から始まる次期介護保険計画で、国は新たに利用料、保険料負担を増やそうと計画している。

た。8期計画期間中では、要介護認定者数や介護サービス利用数が推計値よりも低く推移したことにより、保険給付費全体の伸びも低かったことから、介護給付費等の準備基金が増加した。

今でも、利用料負担が重く「安心して使える制度」になっていない。3年前、「過剰な基金は好ましくない。8億円を用途に」との答弁だったが、令和4年度末の基金は23億円となっている。過剰な基金を使って介護保険料を引き下げるべきかどうか。

第9期の計画では、介護給付費等準備基金を取り崩し、活用すること、介護保険料の上昇を抑えたいと考えている。今後国から示される報酬改定等により、介護保険料の算定を行うこととなるが、介護保険事業の安定的な運営を考慮しながら、可能な限り基金の活用を図っていきたい。

答 (市長) 第8期計画では、介護給付費等準備基金の9億円を活用し、介護給付費に充当することで、第7期に比べ、保険料を2000円引き下げ、基準保険料年額を7万6000円とする計画とし

た。8期計画期間中では、要介護認定者数や介護サービス利用数が推計値よりも低く推移したことにより、保険給付費全体の伸びも低かったことから、介護給付費等の準備基金が増加した。



JR無人駅舎の現状と今後の取組について

中山 明保 (会派新生)



問 令和2年度に新聞に掲載されたJRの駅舎シンプル化について、以前、市議会を取り上げられ、市民に大きく関わることであり、本市が説明責任を果たすこと等も議員より出されているが、その後の話題を聞かない。対応方針の現状と計画について伺う。また駅舎を活用したまちづくりに取り組む意欲のある団体や企業等に対する支援の考えはあるか。

ら困難であるとの考えをお伝えしている。改めてJR西日本に現状を確認したところ、本市内における駅舎のシンプル化は検討されているということであり、具体的な計画が決まり次第、本市に事前に説明をしたいとの回答をいただいている。

答 (市長) 本市内における駅舎のシンプル化については、令和2年10月15日付で、JR西日本に対し、駅利用者の利便性が低下しないこと、また沿線住民への説明と情報提供を実施し、十分な理解を得ることの2つを求めた要望書を提出するとともに、本市が駅舎を所有して改修あるいは新築を行い維持管理することは、ファシリテイ

地域の活性化や町のにぎわいづくりに駅舎を活用する事例があることは承知しており、また交通の利便性が高く、町の中心部に位置する駅の特長から、企業や事業者の資金や知識などの経営的な視点を取り入れた駅舎活用の可能性もあると考えている。今後、地域や企業などから駅舎の利活用について幅広い提案・相談があれば、JR西日本との調整や利活用に対する支援に部局を横断して対応していくなど、本市も一緒になって取り組んでいく。

マネジメントの観点か

ら困難であるとの考えをお伝えしている。改めてJR西日本に現状を確認したところ、本市内における駅舎のシンプル化は検討されているということであり、具体的な計画が決まり次第、本市に事前に説明をしたいとの回答をいただいている。

問 療育が必要な6〜18歳までの児童が利用できる通所支援サービスである放課後等デイサービスにおいて特に発達障がい児が平成23年から10年で2・8倍と増加しており利用できないケースがある。また18歳以上の医療的ケアが必要な障がい者の居場所づくりが問題となっている。事業所拡充へ向け看護師、保育士等有資格者の人材確保の取組について問う。

答 (市長) 障がい福祉サービス事業所における人材確保については、重要な課題であると認識している。国においては、令和6年度の報酬改定において、賃上げをはじめとする人材確保に向けた対応も検討されているところ

であるが、本市においても、人材確保の取組として、新規で相談支援専門員を雇用する事業所に対しての人件費の補助や、ハローワークと連携した居宅介護支援の合同企業説明会の開催、社会福祉専門学校の学生への出前授業の実施などを行っているところである。

今後も障がい福祉サービス分野の看護師等の職員の確保が図られるよう、ハローワークや福祉人材センター、各種専門学校等の関係機関とも連携し、人材確保に向けた取組に力を入れていくとともに、ICT機器導入等による福祉現場での生産性向上などについても支援を行っていききたい。



障がい児・障がい者の支援、居場所づくりについて



谷口 明子 (公明党)

インターネット放送局のご案内



鳥取市議会では、開催中の本会議をインターネットで配信しています！
また、過去の中継も会議日の約3日後からご覧いただけます。

現在の位置: トップページ > 暮らしの情報 > 鳥取市議会

鳥取市議会
TOTTORI CITY COUNCIL

クリック

鳥取市議会インターネット放送局
TOTTORI CITY COUNCIL INTERNET BROADCAST STATION

鳥取市議会会議録
TOTTORI CITY COUNCIL MINUTES

スマートフォンでもご視聴できます。



過去の中継は、
・会議名 (定例会順)
・議員名 (議員一覧)
・ことば (用語検索)
・会議名 (字幕付き) から検索できます。

「生中継を見る」をクリックすればすぐに中継が見られます。

生中継
現在開催中の会議をご覧になれます

生中継を見る

現在、生中継は行っておりません。議会の日程につきましては、「定例会・臨時会の日程」をご参照ください。

録画中継
過去の会議を検索してご覧になれます

- > 会議名からさがす
会議名の一覧から選択します
- > 議員名からさがす
議員名の一覧から選択します
- > ことばからさがす
用語に該当する会議から選択します
- > 会議名からさがす (字幕付き)
選定の字幕付き映像を会議名の一覧から選択します

(会期：令和5年12月5日～12月22日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																							議決結果				
会派新生					公明党					未来ネット				日本共産党		開政		無所属									
魚崎 勇	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田 憲太郎	平野 真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地	玉木 裕一	岡田 実		坂根 政代	雲坂 衛	足立 考史	太田 縁
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	原案可決
×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	否決

議案番号	案 件 名
193	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
194	鳥取市文化センターの指定管理者の指定について
195	財産の無償譲渡について
196	公有水面埋立の免許の出願に係る意見について
197	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）
199	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

議案番号	案 件 名
<議員提出議案>	
10	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書の提出について
11	ガザ攻撃中止と即時停戦に向けての行動を日本政府に求める意見書の提出について

一 請願審査結果一

採択されたもの
鳥取市武道館に空調（冷房設備）の早急整備を求める請願（令和5年請願第8号） （理由）趣旨が妥当と認められるため

一 陳情審査結果一

採択されたもの
年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出をもとめる陳情（令和5年陳情第9号） （理由）趣旨が妥当と認められるため
子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書の提出を求める陳情（令和5年陳情第10号） （理由）趣旨が妥当と認められるため

～ 12月定例会審議結果の概要～

12月定例会を12月5日から12月22日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和5年度鳥取市補正予算についてなど62議案・報告案件5件が提出され、57議案を全会一致、5議案を賛成多数で原案のとおり可決しました。

委員会提出議案が2件が提出され、1件を賛成多数で可決し、1件を賛成少数で否決しました。

そして、議員提出議案が2件提出され、いずれも全会一致で可決しました。

詳しい議決結果
と過去の議決結果
はこちら➡



請願・陳情の
ページはこちら➡



令和5年12月定例会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名					
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵
<市長提出議案>						
139	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○
149	鳥取市立地区公民館の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○
155	公立大学法人公立鳥取環境大学定款の変更について	○	○	○	○	○
156	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更について	○	○	○	○	○
198	鳥取市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○
<委員会提出議案>						
7	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○
8	子どものために保育士配置基準の引上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引上げを求める意見書の提出について	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
138	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）
140	令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
141	令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
142	令和5年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
143	令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
144	令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）
145	令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
146	令和5年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
147	令和5年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）
148	令和5年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）
150	鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の制定について
151	鳥取市職員給与条例等の一部改正について
152	鳥取市旅館業法施行条例の一部改正について
153	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
154	鳥取市財産区の財産の管理及び処分に関する条例等の一部改正について
157	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
158	鳥取市民会館の指定管理者の指定について
159	鳥取世界おもちゃ館の指定管理者の指定について
160	城下町とっとり交流館の指定管理者の指定について
161	鳥取市高齢者福祉施設の指定管理者の指定について
162	鳥取市障害者福祉センターの指定管理者の指定について
163	鳥取市湯谷荘の指定管理者の指定について
164	鳥取市立保育所の指定管理者の指定について
165	鳥取市立児童館の指定管理者の指定について

議案番号	案 件 名
166	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について
167	鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について
168	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について
169	鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について
170	鳥取市立温泉館の指定管理者の指定について
171	鳥取市国民宿舎山紫苑の指定管理者の指定について
172	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
173	鳥取市鹿野往来交流館の指定管理者の指定について
174	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
175	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
176	鳥取市安蔵森林公園の指定管理者の指定について
177	鳥取市神戸ふれあいセンターの指定管理者の指定について
178	鳥取市出合いの森公園の指定管理者の指定について
179	鳥取市青谷町特産物加工販売施設の指定管理者の指定について
180	鳥取市青谷町いかり原牧場の指定管理者の指定について
181	鳥取市鹿野そば道場の指定管理者の指定について
182	鳥取市鹿野おもしろ市場の指定管理者の指定について
183	鳥取市鹿野ふるさと加工所の指定管理者の指定について
184	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
185	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
186	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
187	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
188	鳥取市自転車駐車場の指定管理者の指定について
189	鳥取市安蔵公園の指定管理者の指定について
190	鳥取市用瀬町運動公園の指定管理者の指定について
191	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
192	鳥取市営サッカー場の指定管理者の指定について

議場見学のご案内

令和5年6月から12月に、校外学習の一環として津ノ井小学校、倉田小学校、サポートルーム「すなはま」、南中学校、桜ヶ丘中学校、賀露小学校、稲葉山小学校、米里小学校、富桑小学校、東郷小学校の児童生徒の皆さんが議場を見学し、議会の仕組みや議員の仕事について学びました。また、電子表決システムを使って模擬採決を行い、議員の体験をしてみました。



本市の将来を担う子どもたちに社会や政治に対する関心を持っていただこうと、市内の小中学生を対象に議場見学会（議場見学や議会のしくみについての説明など）を行っています。また、公民館や町内会など各種団体を対象とした見学会も随時行っています。詳しくは、市議会事務局調査係（TEL0857-30-8443）までお問い合わせください。

QRコードで
簡単アクセス！



2月定例会のおしらせ

2月20日 (火)	開会・会期の決定・提案 説明・予算審査特別委員 会設置
2月22日 (木)	一般質問（代表質問）
2月26日 (月）	一般質問（代表質問）・先 議分質疑・委員会付託
2月27日 (火)	委員会・予算審査分科会
2月28日 (水)	委員会・予算審査分科会
2月29日 (木)	委員会・予算審査分科会
3月1日 (金)	委員会・予算審査分科会
3月4日 (月)	委員会・予算審査分科会 （予備日）
3月5日 (火)	先議分採決・一般質問 （各個質問）
3月6日 (水)	一般質問（各個質問）
3月7日 (木)	一般質問（各個質問）
3月8日 (金)	加提案・質疑・委員会付託 予算審査特別委員会
3月11日 (月)	（総括質疑）
3月12日 (火)	委員会・予算審査分科会
3月13日 (水)	委員会・予算審査分科会
3月14日 (木)	委員会・予算審査分科会
3月15日 (金)	委員会・予算審査分科会
3月18日 (月)	委員会・予算審査分科会 （予備日）
3月19日 (火)	委員会・予算審査分科会 （予備日）
3月21日 (木)	予算審査特別委員会
3月22日 (金)	予算審査特別委員会 （予備日）
3月25日 (月)	委員長報告・討論・採決・ 閉会

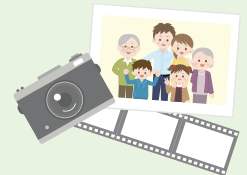
※本会議はいなびよんぴよんネット、イン
ターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

表紙の写真を募集しています！！

とっとり市議会だよりの表紙をか
ざる写真を1年を通して募集してい
ます。

みなさまからの活気あふれる写真
のご応募をお待ちしています！

詳しくは、鳥取市議会ホームペー
ジをご覧ください。市議会事務局
調査係（TEL0857-30-8443）まで
ご連絡ください。



QRコードで
簡単アクセス！



編集後記

雪のない正月を迎え、コロナ明けによい
スタートを切るはずが、新年早々、能登半
島地震、羽田航空機事故と大きな苦難を強
いられる年明けとなりました。

また、昨年は政治に携わる者としてある
まじき行為が次々と明らかになり、その問
われる倫理は、国会でも地方議会でも違い
はありません。

普段の議会だよりでは、一般質問と議決
事項を掲載し、今号には、議会報告会を載
せ活動の一端を紹介しています。

市民の方々に、限られた紙面の中で何を
伝え、期待にどう応えるか常に研鑽です。
どうか、皆さんのご意見、ご要望をお寄せ
ください。

（議会広報委員会 金田 靖典）